

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
教育研究評議会（第87回）
議事要旨

1. 日 時 令和7年6月26日（木）11：00～14：40
2. 場 所 自然科学研究機構事務局会議室・オンライン会議
3. 出席者 川合議長、伊藤評議員、魚崎評議員、高橋評議員、永田評議員、永原評議員、早坂評議員、福田評議員、上野評議員、古屋評議員、鍋倉評議員、岡本評議員、土居評議員、山田評議員、三浦評議員、伊佐評議員、渡辺評議員、吉田評議員、藤堂評議員、皆川評議員、山本評議員
(陪席者)
小川監事、植草監事、田村アストロバイオロジーセンター長、根本生命創成探究センター長
(事務担当者)
事務局 勝又総務課長、後藤人事労務課長、福市財務課長、石橋研究協力課長、
国立天文台 玉井事務部長、核融合科学研究所 飯野管理部長、岡崎統合事務センター 成瀬事務センター長 他

4. 配付資料

- 教育研究評議会評議員名簿
- 1 教育研究評議会（第86回）議事要旨（案）
2-1 令和8年度運営費交付金要望事項（案）
2-2 令和8年度施設整備費概算要求一覧（案）
3 令和6事業年度自己点検評価結果（案）
4 経営協議会及び教育研究評議会の機関外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例
5 研究発表資料

5. 議事等

議事に先立ち、事務局から定足数に達している旨の報告があった。

1) 議事要旨の確認について

前回教育研究評議会（第86回）の議事要旨（案）（資料1）を承認した。

《審議事項》

2) 令和8年度概算要求について

岡本評議員、上野評議員及び各機関等の長から、資料2-1及び資料2-2に基づき、令和8年度概算要求について説明があり、審議の結果、案（資料2-1及び資料2-2）のとおり了承した。

（意見交換の内容は以下のとおり）

（○は各評議員等からの質問・意見、➡は各評議員等からの質問に対する回答）

- 研究大学コンソーシアムについて、課題解決に対し人員を1名要求しているが、それでどのように課題の解決につなげられるのかご説明いただきたい。現在の体制に1名の追加で十分なのか。
➡ 一つはシステム上の利便性が向上し、ユーザーがアクセスしやすい環境を整備すること。二つ目は民間との共同研究を行うためのデータを取り扱う際に、本システムだけでは情報が少ないため他大学と協力してシステムの使い勝手を良いものにするためである。システム整備に特化した職員を採用することでこれらの課題に対処できると考えている。人員要求としては少なく見えてしうが、現実可能な要求としてこの人員を提示させていただいている。
- TMT 計画について、トランプ政権による影響で米国の状況が大きく変わっている中、この要求をしている意図を教えてほしい。
➡ ここでは、順調に進んだ場合の概算要求を提示させていただいている。米国の方では既に予算要求が減額されており、TMT 計画についても厳しい回答がきている。その点については文科省や在米大使館、米国議員とともにロビー活動を行っている。また、文科省の担当課である宇宙開発利用課とも密に情報共有を行っている最中である。
➡ 機構としても様子を見ながら調整させていただいている。米国の状況も早ければ9月末に最終的な予算が決まるとのことなので、考慮した上で文科省から予算配分をいただけるのではないかと考えている。
- 米国の大学から溢れる研究者を世界中で狙っている。機構としても、そのための予算要求をすることは可能なのか。

➡ 機構として改めて外部の研究者を受け入れる予算を確保するということはしない。研究所では常日頃から外国人研究者を受け入れる体制があるので、そちらの中で対応していくことを考えている。また、国においても予算を一定額用意することのことだったため、それに参画することは検討しているが、ここで概算要求をして予算を確保することは予定していない。

3) 中期目標・中期計画の令和6事業年度に係る自己点検評価について

上野評議員から、資料3に基づき、中期目標・中期計画の令和6事業年度に係る自己点検評価について説明があり、審議の結果、案（資料3）のとおり了承した。

《報告事項》

4) 経営協議会及び教育研究評議会の機構外委員からの意見の法人運営への活用状況について

岡本評議員から、資料4に基づき、経営協議会及び教育研究評議会の機構外委員からの意見の法人運営への活用状況について報告があった。

《その他》

5) 機構の最近の研究について

本機構の最近の研究成果について、生理学研究所の根本 知己 教授から、資料5に基づき、「非線形光学過程を用いたバイオイメージングの革新」と題して発表が行われ、意見交換を行った。

6) 米国の政策転換による我が国の研究・教育への影響について

川合議長から、米国の政策転換による我が国の研究・教育への影響について説明があった後、以下のとおり意見交換を行った。

(意見交換の内容は以下のとおり)

(○は各評議員等からの質問・意見、➡は各評議員等からの質問に対する回答)

○ 第二次トランプ政権の動向を注視している状況である。第一次政権下の際、行政政府から提出された NSF（米国国立科学財団）予算は縮小されていたが、議会を経て増額された経緯がある。しかし当時の議会とは状況が異なり、今

回は共和党が多数を占めている状況であるため、今後の見通しも不明な点ばかりであるが、現政権下での影響は多少なりとも受けると思われる。日本ができる対応を進めているところではある。

- 機構としても要求できる予算を可能なまで要求し続けるとともに、文科省を始め関係各所とすり合わせを行いながら現在の状況を注視している。また、米国へ留学する予定だった学生・研究者等を受け入れる体制についても、国の予算が確保されれば柔軟に対応を行っていく所存である。
- 海外の諸会議に参加してトランプ政権の影響を聞いているが、関係各所に少なからぬ影響が出ているようである。そもそも米国とは距離をおいて独自路線で研究を進めていこうという兆しが出ていたりするようだ。そんな中、会議のパネルディスカッションにおいて印象的な発言だったのは「アメリカの大学は、石油やガスより輸出産業として上である。」というものだ。当該国から溢れてしまった学生・研究者たちの価値をもっと重要視するべきである。
- TMT 計画の現状をみると、海外からのサポートレターが米国議員に届くように機構として積極的に働きかけを行っていくことも視野に入れたい。
- 地元の議員に働きかけることが重要であると意見がでている。重要な政策の決定については共和党議員だけでなく民主党の票も必要なため、議員らの立ち回りに委ねるのではなく、外からの積極的な働きかけが重要であると助言をもらっている。
- 機構として現在協力の必要性があるのは天文分野のみだが、各機関からも要請があれば協力をする姿勢である。
- 核融合科学研究所でもサポートレター等の要請が来ている状況である。個々の要請に対しては引き続き、個別の対応を行っていく。
- 機構長の裁量によって米国の政策の状況に柔軟に対応していただきたい。
→ 裁量を委ねていただけること、ありがたく存じる。本件については、関係者たちと共に引き続き対応を続けていく。
- 本議題とは異なるが、決算の説明で共同研究費が直近7～8年で顕著な変化がないとのことだが、割合的には1割減である。自己点検評価結果においては、高評価が際立つが、共同利用の研究者たちの満足度は検証できているのだろうか。満足度が測れる調査をすることもご検討いただきたい。
- 重要なご指摘、ありがたく頂戴する。各研究所の運営委員会において、共同利用の研究者もメンバーに含まれている。そこでいただいた意見から満足度を測る体制につなげていきたいと考えている。
- 概算要求事項について、理解が追いついていないのだが、この内容をもと

に自然科学研究機構として全国の大学と手を携えていくという計画案であり、これはその経費なのか。

- これはあくまで本部経費である。各機関の研究者たちが共同利用に来る方々と一緒に色々な研究費を申請していくときに利用するための経費である。
- RUC と MIRAI-DX についてもよく存じ上げないのだが、これは何なのか。
 - ➡ 端的に説明すれば、50近くの大学が利用する機構独自のシステムである。
- ここで課題として挙げられている「ユーザー数の不足」とは何を比較したときの不足なのか。設定した数値があるならば、それと比較をして提示してほしい。また、細かい話ではあるが、ユーザー数が少ないと自体が問題なのか、システムに欠点がある結果としてユーザー数が少ないので、課題をもっと明確に提示していただきたい。
 - ➡ ご指摘、ありがたく頂戴する。ここでの「不足」とは当初、利用目標数として掲げた数との比較をして不足しているということである。そもそも MIRAI-DX とは URA 職員が中心となって様々なデータを活用し研究者同士を繋いで新しい共同研究を提案することを目的としたプログラムとなっている。現状はうまく運用が進んでいるので、活動を見守っていきたい。しかし、活用するデータ自体が魅力的に映っていないので活用されづらいという側面も存在するのは確かである。
- MIRAI-DX を貴機構が行うことには、どういう意味があるのか不明である。
 - ➡ 大学の学長にも大学共同利用機関を知らない人がいることを危惧した前機構長が、大学と一緒に事業を行えば知名度の向上につながると考えて始めたのがきっかけである。しかし、今の我々の認識としては、「知る人ぞ知る大学共同利用機関」であるため、知らない人に対して働きかけるよりも、知られているコミュニティの中で利用を促すことが何より重要であると考えている。そこで、URA と MIRAI-DX を掛け合わせたが、想定よりも機能していないのが現状である。
- このシステムは、高エネルギー加速器研究機構などの他機構とは無関係の取り組みなのか。
 - ➡ 無関係である。高エネルギー加速器研究機構でも独自のシステムがある。
- 利用者からすると、非常に分かりにくい。大学が混乱する理由も理解できる。
 - ➡ ご示唆あるご意見、ありがたく頂戴する。4機構でアライアンスを組んで

おり、そこで情報を公開・共有している。アライアンスの中で融合できる分野があればそうしていきたいが、現状はその段階まで進展していない。

MIRAI-DX に関しては、URA を一人採用したところで問題の解決には遠いかもしれないが、改善できることは多いはずである。ユーザーや大学が利用しやすいシステムに改善できるように引き続き対応を進める。

- 各研究所が持ち合わせている研究のノウハウや成果そのものは民間企業が欲しているものだと思う。そこをうまく活用して、寄付以外の資金調達方法を模索するのはいかがだろうか。
 - ➡ 共同利用研究を億単位で申し込まれることはないが、小規模なオファーならば分子科学研究所や生理学研究所で多く見受けられる。民間のお手伝いとして研究を依頼いただくよりも、大きな企画として研究依頼をいただく必要性はあると感じているところである。ただ、そこで資金を調達できるかどうかは検討の余地がある。
- 貴機構のような大学共同利用機関は他の大学と性質が異なるため、民間と協力するには馴染まない面があるかもしれない。社会から「自然科学が必要である」と言わしめる何かがあれば、民間と協力する策を知恵を絞って考えるよりよほど効果があるのではないか。また、人間が元来持ち合わせている知的欲求を満たす役割を貴機構は担っている。それを対外的にアピールし自分たちの役割の重要性を広く認識してもらう活動が大切なのではないか。
 - ➡ おっしゃるとおりである。民間から資金がもらえれば、それだけ社会に貢献しているかと言われればそうでないはずだ。ブラックホールが発見されたからといって、それが社会の役に立つかと言われればそれまでだが、人類の知的財産の価値としては誰もが認めるものであることは明白である。それらをアピールしていくことこそ、機構の確固たる使命である。
- そもそも、民間と協力して共同研究を推し進めたとしても大元の自然科学研究機構が潤うわけではないだろう。研究費は研究費として、そこで予算が使い終わってしまう。やはり最も大切なのは、貴機構がもつ知的財産ともいうべき研究活動を成長させ、支援をいただけるようなアピール活動ではないか。
 - ➡ おっしゃるとおりである。当機構の悩みとしては、大学共同利用機関という性質にある。大学から利用いただくときは、基本的に使用料はいただかず、民間企業から独占的な研究の交渉を持ち掛けられたときのみ使用料をいただくこととしている。民間企業が大学と同様の目的で利用を申請してきたときは、使用料を請求しないため寄付金を募ることしかできない。

ただ、教育機関で学んだ者はいずれ民間企業に就職するのが大多数であることを考えれば、民間企業が教育への投資として教育機関に寄付をするということは理に適っており、社会的な責務でもあると考える。

- 企業から資金を得ることを模索するより、貴機構の立場ならば政府から資金を調達することを考えることが妥当だと考える。
 - ➡ その考えについては当機構でも検討を推し進めている。今年の骨太の方針（『経済財政運営と改革の基本方針2025』）において、「研究の質を高める仕組みの構築」の中に「物価上昇等も踏まえつつ運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を確保する。」という文言が記載された。また、『新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版』の「3. 大学等の高度な研究・教育と戦略的投資の好循環の実現」の中に大学共同利用機関法人が記載された。これらを見る限り、予算を要求できる道筋が出来上がってきたといつてもいいだろう。詰められる議論はしっかりと詰めていき、予算確保につなげていきたい。また、この機会にとどまらず、来期にもしっかりとつなげていけるような議論を進めていきたい。
- 民間から教育機関への寄付が多くないという現実は、民間が大学での教育を信用していないことだと思っている。JSPSの林ボンセンター長と対談したとき「(欧州では) サイエンスは文化だから、そこに投資することは当たり前である」という認識が根付いていることに衝撃を受けたと聞いた。日本ではその感覚がないため、民間からの寄付を募ることが難しいのだと感じた。
 - ➡ おっしゃるとおり、欧州ではアカデミックフリーダムの考え方もアカデミアの資金はそこに決定権があるが、日本では国に決定権がある。意識の違いによる資金繰りの難しさを感じる。案としては、基礎研究に対して寄付を募るより学生の支援として募る方が民間からの理解を得やすいのではないかと考えている。今の日本の学生に対する待遇では、到底海外の優秀な学生は集められないだろう。海外の学生を呼び込むために待遇を見直すことがあれば、少なからず日本の学生に対しても利益がある。学生に対する待遇が改善されれば、当機構に訪れるポスドクの方の数も増えるはずである、国から資金を調達することはもちろんだが、やはり民間企業からもっと寄付があるとありがたく思う。
- 民間企業の中の認識としても、学生に対する教育の重要性は認識している。しかし、国内の課題はそこに留まらず、優劣をつけがたいほどあふれている。また、創業社長やワンマン経営社長がいる場合は、その人の意向によって投資先を決めることが比較的容易であるが、ガバナンスの効いた会社であれば

寄付をする際に、説明責任をする必要性を重く見ているため、寄付・投資先を決めかねているはずである。自論としては、国が法人税を上げて、増えた収入分を教育機関に配分すればいいと思う。そうすれば企業は説明責任など考慮せずに、税金として納めるだけで済むため手間も少なく効率的である。投資家への配当金が増えている現状も考慮すれば、寄付を募る先として個人経営者に絞ることや、政策的応援者にコミットする、法人税の枠を提案するなど様々な方策があるのではないだろうか。

- ➡ 参考となるご意見、ありがたく頂戴する。復興特別税があるならば、大学の災害ともいえる現状に対する支援策として、法人税の一部を徴収できる政策があってもおかしくないと考える。印象的な寄付として、個人から遺贈寄付を申し込まれた。「自然科学の振興に役立ててほしい」という理由から寄付をいただけることは非常にありがたく思っている。この方のように、自然科学の基礎研究に敬意を抱いている人は、まだ世の中にいらっしゃると思う。そういう方々へアプローチをしていく活動を今後も続けていくとともに、某映画による影響力を鑑みてターゲットを、高齢者だけでなく、広い層まで広げた活動を検討していきたい。

以上